

令和2年度（2020年度）就学援助費受給申請書の受付及び取扱いについて

枚方市立蹉跎西小学校

1. 当初申請の受付及び取扱いについて

① 令和2年（2020年）4月1日から5月15日までの申請

これまでどおり、対象児童生徒が在籍している市立小・中学校、教育支援推進室（学事保健担当）、市役所市民室（別館2階、令和2年（2020年）4月1日フロア変更）、津田支所、香里ヶ丘支所、北部支所にて受付します。認定となれば4月分からの支給対象となります。

② 令和2年（2020年）5月16日から令和3年（2021年）2月末日までの途中申請

これまでどおり、対象児童生徒が在籍している市立小・中学校、教育支援推進室（学事保健担当）、市役所市民室（別館2階）、津田支所、香里ヶ丘支所、北部支所にて受付します。

支給については、新型コロナウイルス感染症に伴う国の「緊急事態宣言」の発令を受け、令和2年度（2020年度）就学援助制度については以下のとおり実施します。

取扱い変更事項	
1	申請時期に関わらず、 <u>当面の間</u> 、認定者は4月分からの支給対象とします。 (他市町村からの転入者については、 <u>これまでどおり転入月からの月割支給とします。</u>)
2	特別事情による申請については、 <u>事実発生月からの月割支給を基本とします。</u>
3	「緊急事態宣言」が解除となれば <u>取扱いを通常にもどす場合があります。</u> その際はあらためて通知します。

2. 審査、支給スケジュールについて

これまでと同様の取扱いとします。

認定・否認通知日及び支給予定日

申 請 期 間	認・否通知	支給予定日(○印の各月末)							
		1 回目			2 回目		3 回目		
		7 月	8 月	10 月	12 月	1 月	3 月	4 月	
4 月当初 ～ 5 月 15 日	6 月末	○			○		○		
(添付書類が必要な場合)	7 月末		○		○		○		
5 月 16 日～ 7 月 31 日	9 月末			○	○		○		
8 月 1 日～11 月 30 日	12 月末					○	○		
12 月 1 日～ 2 月 28 日	3 月末								○

※状況によっては、支給時期が変更となる場合があります。

3. その他

教育委員会のホームページ (<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000000206.html>) でも取扱い変更内容を掲載しています。

教育支援推進室
学事保健担当
担 当 : 多 田
050-7105-8044